

# 第 49 回 横浜市発達障害検討委員会 次第

【日時】令和元年 9 月 18 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

【場所】市庁舎 8 階 8 A 会議室

## 1 開会

- (1) 障害福祉部長あいさつ

## 2 議題

- (1) 横浜市障害者施策推進協議会への諮問に対する答申内容の検討経過について

ア 検討の経過について

イ 答申提出時期、及び検討スケジュールの変更について

ウ 意見交換

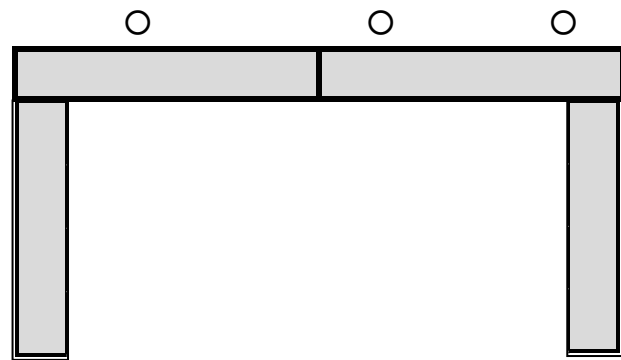
## 3 その他

# 第49回 横浜市発達障害検討委員会 座席表

西尾 紀子 委員  
(横浜市発達障害者  
支援センター)

渡部 匡隆 委員  
(横浜国立大学  
大学院教育学研究科  
高度教職実践専攻)

寺田 純一 委員  
(かながわ地域活動  
ホーム ほのぼの)



中野 美奈子 委員  
(横浜市自閉症児・者親の会)

池田 彩子 委員  
(NPO法人 ユースポート横浜  
よこはま若者サポートステーション)

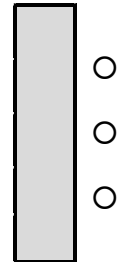
小川 淳 委員  
(横浜市総合リハビリテーション  
センター)

坂上 尚子 委員  
(神奈川LD等発達障害児・者  
親の会 にじの会)

## 事務局

- 特別  
支援  
教育  
課長
- イン  
クルー  
シブ  
教育  
担  
当  
部  
長
- 障  
害  
児  
福  
祉  
保  
健  
課  
長
- 障  
害  
企  
画  
課  
長
- 障  
害  
福  
祉  
部  
長
- 障  
害  
福  
祉  
課  
長

## 傍聴席



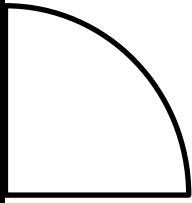
## 事務局

- 特  
別  
支  
援  
相  
談  
教  
育  
課  
長
- 青  
少  
年  
相  
談  
セ  
ン  
タ  
ー  
所  
長
- 子  
育  
て  
支  
援  
課  
長
- 企  
画  
調  
整  
課  
長
- 精  
神  
保  
健  
福  
祉  
推  
進  
担  
当  
課  
長

● 【司会】  
施策推進担当係長

## 事務局

- 
- 
- 
- 
- 
- 



令和元年度 横浜市発達障害検討会委員名簿

(敬称略)

		氏 名	所 属
1	学識経験者	渡部 匡隆	横浜国立大学教授 大学院教育学研究科高度教職実践専攻
2	学識経験者	平田 幸宏	東洋英和女学院大学人間科学部
3	医療従事者	高木 一江	横浜市中部地域療育センター
4	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	小川 淳	横浜市総合リハビリテーションセンター
5	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	寺田 純一	かながわ地域活動ホーム ほのぼの
6	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	安藤 壽子	NPO法人 L' enfantPlaza (らんふあんぷらざ)
7	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	西尾 紀子	横浜市発達障害者支援センター
8	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	池田 彩子	NPO法人 ユースポート横濱 よこはま若者サポートステーション
9	障害児・者やその家族	坂上 尚子	神奈川LD等発達障害児・者親の会 にじの会
10	障害児・者やその家族	中野 美奈子	横浜市自閉症児・者親の会

令和元年度 横浜市発達障害検討委員会事務局名簿

	局名	補職名	氏名
事務局	健康福祉局	障害福祉部長	上條 浩
		企画課長	平木 浩司
		障害企画課長	佐渡 美佐子
		障害福祉課長	渡辺 文夫
		障害支援課長	宮嶋 真理子
		精神保健福祉推進担当課長	榎本 良平
	こども青少年局	こども福祉保健部長	細野 博嗣
		医務担当部長	岩田 眞美
		企画調整課長	谷口 千尋
		障害児福祉保健課長	内田 太郎
		青少年相談センター所長	高田 裕子
		子育て支援課長	田口 香苗
		保育・教育人材課長	甘粕 亜矢
	教育委員会事務局	インクルーシブ教育担当部長	佐藤 祐子
		特別支援教育課長	須山 次郎
		特別支援教育相談課長	青木 正章

令和元年 9 月 18 日  
横浜市発達障害検討委員会

## 横浜市障害者施策推進協議会への諮問に対する答申内容の検討について

### 1 検討の経過について

#### (1) 関係者からの意見聴取

横浜市障害者施策推進協議会（以下「推進協」と表記）あての、「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者に対する具体的施策の展開について」の諮問（令和元年 5 月 27 日付、健障企第 547 号）への答申の作成にあたり、発達障害検討委員会（以下「検討委員会」と表記）での検討内容を深めるため、令和元年 6～9 月にかけて、検討委員会の委員、および委員以外の障害児・者やその家族、及び医療・保健・福祉・教育・労働等分野の関係者への意見聴取を実施しました（17 名実施済。また、1 名に今後聴取予定）。

- 対象者については、別表のとおり。
- 「平成 30 年度 横浜市発達障害検討委員会報告書」における、「横浜市発達障害施策の再構築に係る方向性」の 6 大項目・15 小項目（【資料 2】参照）に沿ったヒアリング内容。
- 聴取された意見については、【資料 3】及び【回収資料】を参照。

### 2 答申提出時期、及び検討スケジュールの変更について

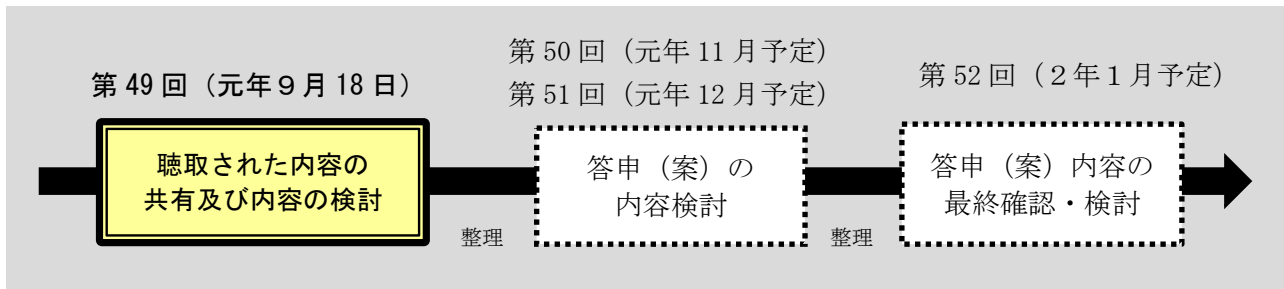
検討を進める中で、委員長及び委員より、意見聴取にて得られたデータを、検討委員会の中でより丁寧に分析・検討した上で、答申（案）の内容を作成していくことが望ましいとの意見を受けました。これを受け、答申提出時期を延期し、併せて、今後の検討スケジュールを次のとおり変更します。

#### ★ 今後の検討スケジュール（案）

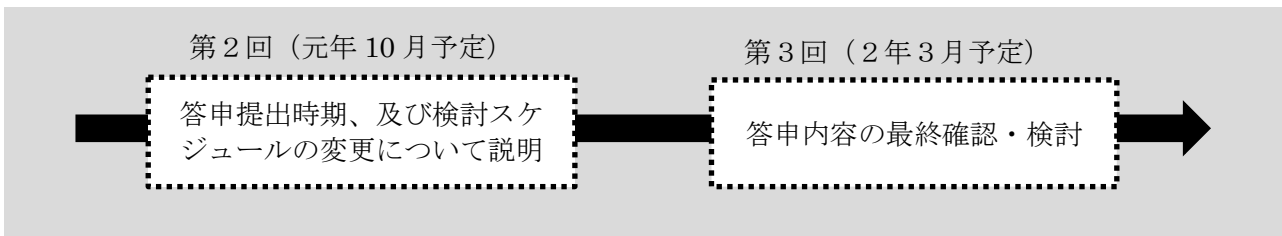
第 49 回検討委員会 (令和元年 9 月 18 日)	答申の提出延期について説明 意見聴取にて聴取された内容の共有及び内容の検討
第 2 回推進協 (令和元年 10 月予定)	答申提出時期、及び検討スケジュールの変更について説明
第 50 回検討委員会 (令和元年 11 月予定)	答申（案）の内容に関する検討
第 51 回検討委員会 (令和元年 12 月予定)	答申（案）の内容に関する検討
第 52 回検討委員会 (令和 2 年 1 月予定)	答申（案）内容の最終確認・検討
第 3 回推進協 (令和 2 年 3 月予定)	答申内容の最終確認・検討
令和 2 年 3 月（予定）	答申提出

【イメージ図】

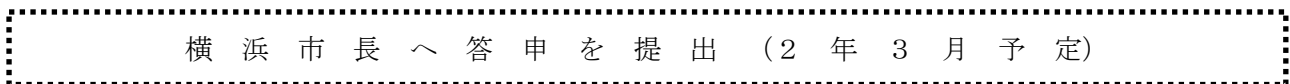
★ 横浜市発達障害検討委員会



★ 横浜市障害者施策推進協議会



★ 答申の提出



3 意見交換

本日の検討委員会では、【資料3】をもとに、答申(案)に盛り込む内容の過不足がないかについて 検討します。

【別表】 意見聴取対象者一覧（検討委員会委員以外）

（敬称略）

		氏 名	所 属
1	学識経験者	井上 雅彦	鳥取大学大学院医学系研究科 臨床心理学講座
2	学識経験者	日戸 由刈	相模女子大学人間社会学部
3	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	藤嶋 享	神奈川県生活支援センター
4	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	浮貝 明典	NPO法人 PDDサポートセンター グリーンフォーレスト
5	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	鈴木 慶太	株式会社Kaie n
6	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	伊藤 美穂	横浜市東部地域療育センター
7	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	遠藤 剛	地域療育センターあおば
8	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	桜井 美佳	横浜市学齢後期発達相談室くらす
9	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	長門 久美子	井土ヶ谷保育園
10	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	福田 誠	たまプラーザ もみじ保育園
11	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	構木 元生	学校法人富岡中央学園 あけぼの幼稚園
12	障害児・者の福祉に関する 事業に従事する者	塚原 健	NPO法人 レクタス
13	障害児・者やその家族	鈴木 仁	YPS横浜ピアスタッフ協会
14	教育関係者	大谷 珠美	横浜市立六浦小学校
15	教育関係者	冢田 三枝子	横浜市立仏向小学校
16	教育関係者	大山 美香	横浜市立仏向小学校
17	教育関係者	林 直美	横浜市立西中学校
18	教育関係者	福田 有志	横浜市立左近山中学校

## 1 横浜市発達障害施策の再構築に係る方向性

横浜市における、発達障害に関する、医療・福祉・教育等施策を、次に掲げる 6 大項目・15 小項目の方向性に基づき、再構築を行うべきである。

### I 本人への支援

- 1 本人がその人らしく生きるための支援の充実
- 2 当事者の居場所の充実
- 3 二次障害（引きこもり等）への対応力向上
- 4 成人期の課題に対する、本人支援の充実

### II 保護者及び家族への支援

- 1 保護者及び家族に対する支援の充実

### III 支援機関の連携と役割分担

- 1 支援機関の役割分担の明確化等による、効果的・効率的な対応
- 2 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化
- 3 医療と福祉の連携強化とネットワークの拡充
- 4 サービス情報提供システムの充実

### IV 支援体制の強化・充実

- 1 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充
- 2 教育と福祉の連携等による、学齢期支援の強化
- 3 学齢後期における、支援の量的拡大と質的な向上

### V 人材育成

- 1 発達障害に関する支援力を身につけた支援者の養成

### VI 障害理解の促進・普及啓発

- 1 地域社会における共生の実現に向けた、社会全体の意識醸成
- 2 特に教育・就労の場面における、本人を取り巻く周囲への理解促進



### 【横浜市発達障害施策の再構築に係る方向性】と「喫緊に取り組むべき課題」の関係図】

横浜市発達障害施策の  
再構築に係る方向性  
6大項目・15小項目



【喫緊に取り組むべき課題】

【ア 重要性】【イ 緊急性】【ウ 難易度（マンパワー・費用・時間の側面から）】の3つの視点を総合的に勘案

## II 保護者及び家族への支援

### 1 保護者及び家族に対する支援の充実。

- … 発達障害の支援には、「本人」支援と並んで保護者及び家族支援が有効であり、重要である。このため、保護者等の交流の場等を促進するために、新たにメンター制度の創設や、ペアレントプログラム（ペアレントトレーニング）の充実などを検討すべきである。

## III 支援機関の連携と役割分担

### 1 支援機関の役割分担の明確化等による、効率的・効果的な対応。

- … 支援の実施主体ごとの役割分担を明確にし、相互に連携し補完し合うことで、効率的・効果的な支援体制を構築する必要がある。  
また、支援体制の中で中心的な役割を果たす機関を明確化し、その上で連携の仕組みを考えることが重要である。

### 2 ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化。

- … ライフステージごとの接続期において、切れ目なく、適切な支援に繋がることのできる仕組みの整備が必要である。併せて、支援機関ごとの連携強化が重要である。  
また、必要な情報がタイムリーに提供されるシステムの構築等とともに、本人及び保護者・家族に対し、適切な時期に、確実に支援が届くような仕組みづくり等の検討も必要である。

## IV 支援体制の強化・充実

### 1 就学前の対象者増加に対する、支援体制の拡充。

- … 就学前の発達障害児支援体制の拡充を行うべきである。  
それに際しては、地域療育センターの機能見直しを抜本的に行うとともに、関係する地域の支援機関が担うべき役割と方向性を明確にすることにより、効率的・効果的な支援体制の再構築及び必要な拡充を検討すべきである。

### 3 学齢後期における、支援の量的拡大と質的向上。

- … 学齢後期障害児支援事業等それぞれの支援組織が担うべき役割と方向性を明確にした上で、効率的・効果的な支援体制の再構築および必要な拡充を検討すべきである。

## V 人材育成

### 1 発達障害に関する支援力を身につけた支援者の養成。

- … 今回対象とした児・者への支援に特化した、専門性の高い人材の育成が必要である。  
また、専門性のあり方についても、改めて検討が必要である。

同時に、福祉・教育等関係者、企業、学校、地域社会など身近な支援者全般が、発達障害に関する適切な理解と対応を身につけることも求められている。

「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策展開」  
に係る意見聴取（令和元年6～9月実施）

## 聴取された意見（概略）

※ 「聴取された意見（ローデータ）（回収資料）」の、アンダーライン部分を中心にカテゴリ化したもの。

### I 本人への支援

#### I-1 本人がその人らしく生きるための支援の充実

##### (1) 現状と課題

- 本人不在の意思決定・自己決定
- 本人の「強み」を生かすための支援の必要性

##### (2) 求められること

- 本人を中心とした意思決定・自己決定
- 本人特性の理解に基づく支援
- 本人の「強み」を生かすための支援

#### I-2 当事者の居場所の充実

##### (1) 現状と課題

- 躓きの経験と、社会との接点の喪失
- 特に成人期における、居場所の必要性

##### (2) 求められること

- 躓いたときの支えとなる居場所
- 成人期における居場所
- 多様な居場所

- 多様性を認め合う場

### I-3 二次障害（引きこもり等）への対応力向上

#### (1) 現状と課題

- 生きづらさ・困り感の潜在化
- 自己肯定感の欠如
- 自己表現力の必要性

#### (2) 求められること

- 対応力の向上
  - 埋もれたニーズへのアプローチ
  - 自己肯定感を取り戻すための支援
- 予防的な支援
  - 自己表現力の養成に向けた支援
  - 幼少期からの、自己肯定感の形成に向けた支援

### I-4 成人期の課題に対する、本人支援の充実

#### (1) 現状と課題

- 社会参加に向けた準備の必要性
- 自己肯定感の欠如

#### (2) 求められること

- 社会参加に向けた、自己理解の促進と社会的スキルを身につけるための支援
- 自己肯定感の形成に向けた支援

## II 保護者及び家族への支援

### II-1 保護者及び家族に対する支援の充実 【喫緊】

#### (1) 現状と課題

- 発達障害児、特に長時間の療育を事業所で行うことが難しい未就学児に関しては、日ごろ接している保護者への支援が児童の発達に有効である。
- 「家庭と教育と福祉の連携※」に基づき、次の取組に取り組むよう求められている。
  - 保護者支援のための相談窓口の整理
  - 保護者支援のための情報提供の推進
  - 保護者同士の交流の場等の促進
  - 専門家による保護者への相談支援

※ 平成30年5月24日 30文科初第357号・障発0524第2号「教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」

- 横浜市内の各支援機関において、取組の一部は実施されているが、市としての取り組みが十分ではなく、体系的な支援を提供できる体制にない。
- きょうだい児への支援や、成人後の配偶者を含めた、家族全体の支援が求められている。

#### (2) 求められること

- 保護者への有効な情報提供の方法についての検討
- 保護者への共感的な相談支援の提供
- 保護者が発達障害の特性を踏まえた接し方を学ぶ機会（ペアレント・トレーニング）の提供
- 本人の年齢や家族構成に応じた支援の提供

### Ⅲ 支援機関の連携と役割分担

#### Ⅲ-1 支援機関の役割分担の明確化等による、効果的・効率的な対応 【喫緊】

##### (1) 現状と課題

- 重層的な支援体制の整備と、運用上の課題
- 障害児・者を主たる対象としない支援機関への相談の増加
- 生きづらさ・困り感の潜在化

##### (2) 求められること

- 地域社会全体の、包括的な支援体制の構築
- 身近な地域における、障害の有無を問わず相談できる場所の存在
- 「身近な相談者」の、気づきの視点と繋ぐ力
- 困り感に寄り添う支援
- 支援者に対する支援の拡充

#### Ⅲ-2 ライフステージを通じた、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化 【喫緊】

##### (1) 現状と課題

- ライフステージごとの、支援体制の引継ぎの困難さ
- 障害福祉サービス等の利用を望まない層への支援体制
- 支援の仕組みの重層化と、情報把握・自己選択の困難さ

##### (2) 求められること

- 接続期における、「のりしろ」を捉えた連携
- 情報を一元的に提供するための仕組み
- 障害福祉サービス等の利用を望まない層をキャッチするための仕組み
- 効果的な情報提供の仕組みと、自己選択に向けた支援

### Ⅲ－３ 医療と福祉の連携強化とネットワークの拡充

#### (1) 現状と課題

- 発達障害の診断ニーズの拡大と、対応可能な医療機関の不足
- 医療への過大な期待
- 医療に繋がる前後の、ニーズ整理の不十分さ

#### (2) 求められること

- 医療に繋がる前後の、ニーズ整理の必要性
- 本人の自己理解の促進と、地域社会全体の、発達障害に関する支援力の必要性

### Ⅲ－４ サービス情報提供システムの充実

#### (1) 現状と課題

- 支援の仕組みの重層化と、情報把握の困難さ

#### (2) 求められること

- 効果的な情報提供の仕組みと、自己選択に向けた支援

## IV 支援体制の強化・充実

### IV-1 就学前の対象者数増加に対する、支援体制の拡充 【喫緊】

#### (1) 現状と課題

- 発達障害児を中心とする新規利用児が増加し、地域療育センターの従来機能では十分な対応ができていない
- 特に、現在の地域療育センターのサービス利用の起点である初診待機期間が長期化
- 保護者のニーズの多様化、社会資源の増加により、療育センターをはじめとした各機関に求められる機能や役割が変化している

#### (2) 求められること

- 発達障害児を中心とする新規利用児の増加や保護者ニーズに対応できる、地域療育センターの診療・通園及び職員体制等の見直し
- 地域療育センター利用申込み後、速やかに面談等を実施し、支援を開始する相談体制の構築
- 保育所・幼稚園での保育力・教育力の向上や保護者支援の充実
- 保育所・幼稚園を日常生活の場とする障害児への、地域療育センターと保育所・幼稚園の連携による支援の充実

### IV-2 教育と福祉の連携等による、学齢期支援の強化

#### (1) 現状と課題

- 未就学期の福祉サービス事業所等と、就学期の教育機関等との、移行時の連携の必要性
- 学齢後期における、福祉サービス事業所等との連携の必要性
- 放課後等デイサービス事業所が急増した結果、生じている連携の取りづらさ

#### (2) 求められること

- 地域療育センターによる学校支援（巡回相談）の充実
- 就学児健診を通じた、教育機関と他機関との連携
- 教育機関と放課後等デイサービス事業所との連携

(1) 現状と課題

- 学齢後期障害児支援事業の相談件数の増加
- 地域療育センターの発達障害児の利用の増加
- 当事者・保護者の幅広い相談に対応できる体制の必要
- 平成28年2月に「発達障害児の学齢後期における支援のあり方について」の提言が発達障害検討委員会でまとめられている。

(2) 求められること

平成28年2月の提言を踏まえ、次の取組が求められる。

- 学齢後期における発達障害児及び保護者への支援体制の拡大
  - 拡大の是非及び実施方法について、早急に検討を開始する。
  - 検討を行うにあたっては地域療育センター・発達障害支援センターとの役割分担についても議論を行う。
  - 学齢後期障害児支援事業の拡充を図るにあたっては、現在の3箇所（箇所）の立地を鑑みて、市域におけるバランスを考慮した配置とする。



V-1 発達障害に関する支援力を身につけた支援者の養成 【喫緊】

(1) 現状と課題

- 地域社会全体の、発達障害に関する支援力の必要性
- 支援機関の特性や役割に応じた専門性  
(「専門性」は画一的なものではなく、支援機関ごとの特性や役割に応じた支援力が必要)

(2) 求められること

- 支援者に対する支援の拡充
  - 研修等の展開の充実
  - アウトリーチを伴うコンサルテーションの拡充

## VI 障害理解の促進・普及啓発

### VI-1 地域社会における共生の実現に向けた、社会全体の意識醸成

#### (1) 現状と課題

- 地域社会における共生の実現と、社会全体の意識醸成の必要性
- 障害特性等への誤解とバイアス
- 障害へのバイアスと、障害受容の困難さ

#### (2) 求められること

- 啓発・広報の充実
- 障害特性の「強み」に着目したメッセージの発信
- 合理的配慮の提供
- 合理的配慮の展開による、社会全体のユニバーサルデザイン化

### VI-2 特に教育・就労の場面における、本人を取り巻く周囲への理解促進

#### (1) 現状と課題

- インクルーシブ教育システム構築の必要性
- 不当な差別的取扱いの禁止と、合理的配慮の提供の義務化
- 障害特性等への理解の不十分さ
- 「見えない障害」と、周囲からの理解の得られにくさ

#### (2) 求められること

- 教育・就労の場面における、障害理解の促進
- 発達障害の「強み」の発揮と、職場全体の力を高めること